



ありがとうの大切さ

福崎東中学校3年

福永莉子

みなさんは普段から、ありがとうやごめんなさいを人に伝えていきますか。

私は、人にありがとうやごめんなさいを伝える大切さをひいおばあちゃんに教わりました。

半年前のことです。私にはひいおばあちゃんがいました。私は小さい頃から、よくひいおばあちゃんの家に遊びに行っていました。私の記憶の中のひいおばあちゃんはとても元気で、いつも「よく来たなあ。」と言って、いろんな話をしたりしてくれました。ときには優しく、ときには厳しく、私が泣いているときには励ましてくれ、いつも正論を言うひいおばあちゃんは、私のヒーローみたいな存在でした。しかし、小学校に入り、忙しくなった私は、全然ひい

おばあちゃんの家に行けなくなっていました。あんなにひいおばあちゃんとたくさん話をしていたのに、小学校高学年になるとたまにしか会う機会がなくなりました。しゃべることが恥ずかしくなったのか、ひいおばあちゃんとお話することも少なくなりました。自分から、ひいおばあちゃんに会いに行こうとしなくなりました。

月日は流れ、中学校に入ると部活が始まり、ますますひいおばあちゃんの家に行くことがなくなりました。

ある日のことです。お母さんから、突然ひいおばあちゃんが救急車で運ばれたことを聞きました。一瞬動揺しましたが、よく入退院を繰り返していたので、軽い返事をし、ひいおばあちゃんなら大丈夫だろうと思いい、その場を終わらせてしまいました。

二、三日たったある日、お母さんはいつもよりこわばった顔をしていました。私が「どうしたん、なんかあったん。」と聞くと、「ひいおばあちゃんが亡くなったんやっつて。」と言いました。私は、頭が真っ白になって、あいまいな返事をし、自分のベッドに寝転んで、一人ぼっぴんとしていました。気がつくとき、夜になっていて、お父さんに

「ひいおばあちゃんの家に行つてくるか。」と聞かれまいた。何も状況が理解できないまま、ひいおばあちゃんの家に行くことになりました。

家の中にはすでに、たくさんの親戚の人が来ていて、その人ごみに囲まれて、ひいおばあちゃんがいつもの優しい顔で眠っていました。ひいおばあちゃんに触れると、とても冷たくて、いつものひいお

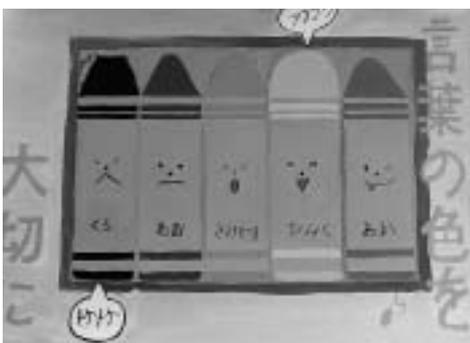
ばあちゃんのぬくもりはここにはないんだと思うと、涙があふれそうになりました。私はひいおばあちゃんに、何かしてあげられたらどうか。最後にひいおばあちゃんとお話をしたのはいつだっただろうか。最後にはいつだったか。いつも迷惑ばかりかけていたひいおばあちゃんに、ごめんなさいと言えなかつた。もうしゃ



田原小学校1年 森山昊哉



八千種小学校2年 篠瀬恭平



福崎西中学校2年 田中咲貴

べることも、目を合わせることも、ひいおばあちゃんの優しい笑顔も見られなくて、何度モ何度モ心の中でありがとう、ごめんなさいと直接言葉を伝えることができなかった。自分のふがいなさにまた泣きそうになった。この後悔は、もう決して消えないんだと思うと、ありがとうやごめんなさいを伝えることは本当に大切なんだと思いました。



福崎小学校6年 松下愛生

最後に、ひいおばあちゃん、迷惑いっぱいかけてごめんな、今まで本当にありがとう。

生活科学 センター だより

前払のエステに注意して！

〔相談〕

ダイエットに興味があり、スマートフォンで見つけた瘦身エステ（クーポン1万5千円 5千円）の施術を受けようとエステ店へ。

施術を受けたところ気持ちが悪かったため、その場で約50万円のコース（瘦身エステ40万円、化粧品10万円）を契約した。代金は一部をクレジットカードで支払い、残額は現金で払うことにした。

後で考えたら高額なのでやめた。どうしたら良いか。

（50歳代女性）

〔処理〕

相談者が契約した瘦身エステティックと化粧品の契約はクーリング・オフが可能であると伝えました。

事業者とクレジットカード会社宛に契約解除のハガキを

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



送るよう、通知方法などを助言しました。

〔アドバイス〕

特定商取引法は、7種類の継続的サービスのうち、一定の条件を満たす契約を特定継続的役務提供としています。エステティックの場合は、

利用期間が1カ月を超え、総額が5万円を超える契約が対象です。

契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）できます。「施術に必要」と言われ買った化粧品等の関連商品もクーリング・オフが可能です。

クーリング・オフ期間が過ぎた場合でも、契約期間内であれば理由を問わず中途解約ができます。中途解約する場合には事業者を支払う費用は7種の業種ごと定まっております。清算され返金されません。

しかしながら、エステ店が突然閉鎖される、返金されない

いと言ったトラブルが後を絶ちません。

（参考事例）

契約中のエステ店に予約した日に行くところ店のドアに「臨時休業」の張り紙があり、閉鎖されていた。電話をしても繋がらない。いくつもの契約を結んでいて、中には5年間に100回施術を受けることができる契約が残っている。支払いがクレジットカードで払ってしまった。施術を受けられないなら返金してほしい。このようなケースでは、店が閉鎖され遠方の他店が施術を引き継ぐ場合や、倒産に至る場合もあります。

前払で全額払ってしまったと返金されないケースも少なくないので注意してください。

ポイント
格安クーポンは高額な契約につながると思っておく

契約前に契約内容や支払い方法を確認する

断っても勧誘される場合はその場を離れる
長期間で高額な契約は慎重に！
わからない、困った時は迷わず相談してください。

（1）7種類の継続的サービス：エステティック、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービス、美容医療

（2）関連商品（エステティックの場合）：健康食品、化粧品、石けん（医薬品を除く）及び浴用剤、下着類・美顔器、脱毛剤

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、
神崎郡消費生活中核センターへ
（☎22・4977）

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日 9時～16時
（月曜日は休館日）

人権標語

声かけて みんな友だち
なかよくね
田原小学校4年 牛尾心音

だいじょうぶ？
こまっている子は ほうとけない
高岡小学校5年 尾崎優花

ありがとう 気持ちよくなる
合言葉
福岡小学校6年 海金美翔

考えて その一言で
心が泣くよ
福岡東中学校3年 松岡亜依

生活科学教室公開講座

参加費無料

ごみが『ゴミ』でなくなるとき ～ごみが出ない美しい暮らし～

日時 3月16日(土) 14:15～15:30
場所 文化センター 小ホール(定員100人)
講師 ゼロ・ウェイストアカデミー

理事長 坂野 晶さん

『葉っぱビジネス』で有名な徳島県上勝町の新たな取り組みは『ゼロ・ウェイスト宣言』。2020年までに焼却・埋め立てごみゼロ(0)を目指す宣言です。

私達が日常生活をおくる上で、どうしても出てしまうごみ。それをゼロ(0)にすることはできるのでしょうか？上勝町でごみゼロ(0)の暮らしを目指す若きリーダーに語っていただきます。

問い合わせ先 生活科学センター ☎22-4977



確定申告・住民税申告のお知らせ



平成30年分の所得税の確定申告の窓口での相談及び申告書の受付は

2月16日(土)から3月15日(金)までです。 姫路労働会館は2月18日(月)から

申告書は自分で書いてお早めに

申告が必要な方

- ・事業（自営業など）、不動産（地代や家賃）、農業の所得がある方
- ・報酬、個人年金の受取金、保険の満期（解約）受取金などの所得がある方
- ・給与や年金を2ヶ所以上からもらっている方
- ・給与所得者で年末調整をしていない方
- ・2種類以上の所得がある方（例：給与所得と不動産所得、年金所得と農業所得など）
- ・土地建物や株式等の譲渡があった方
- ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している方 など

農業所得・不動産所得等の必要経費で固定資産の租税公課が不明な方は、平成30年6月15日付けでお送りした「平成30年度固定資産税課税明細書」を必ずお持ちください。

申告に必要なもの

- ・確定申告書（税務署から送付されている方のみ）
- ・源泉徴収票（給与所得者、年金受給者）
- ・報酬等の支払調書、個人年金や保険の満期受取金等の支払証明書
- ・収支内訳書（農業・営業・不動産所得等のある方）
- ・国民年金保険料等支払証明書
- ・生命保険や地震保険料（旧長期損害保険料）の支払証明書
- ・医療費控除の明細書（医療費の支払額・保険金などで補てんされる金額を記載したもの）
- ・印鑑
- ・本人名義の通帳（還付の方のみ）
- ・マイナンバーカード（マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カード等の番号確認書類と運転免許証等の持主確認書類を1点ずつ）など

問い合わせ先：姫路税務署 ☎079-282-1135(代) / 福崎町役場税務課（内線344・345）

重要なお知らせ

福崎町内の相談会場に来られる方へ

今年から申告に、e-Tax送信用の「利用者識別番号」が必要になりました！

会場で番号を取得

会場で職員が利用者識別番号を取得します。
インターネットによる手続きのため1人につき5～10分程度かかります。

事前に番号を取得

パソコンやスマートフォンから事前に利用者識別番号を取得することができます。

e-tax 届出書作成

検索

<http://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm>
必ず「利用者識別番号」の通知を印刷するか、番号がわかる画面を保存して、会場にお持ちください。

申告は「利用者識別番号」を取得された方から順に受け付けますので、事前に番号を取得している方は当日の待ち時間が短縮できます。



利用者識別番号に関する
問い合わせ先
姫路税務署
☎079-282-1135(代)

医療費控除を受けられる方へ

平成29年分の確定申告から領収書の提出が不要となっています！

「医療費控除の明細書」を添付すれば、領収書の提出は不要です。

ただし、医療費の領収書は自宅等で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。

<医療費控除の明細書記入例>

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
国税 太郎	病院	✓診療、治療 医薬品購入 介護保険サービス その他の医療費	12,000 円	円
"	J R、バス	診療、治療 医薬品購入 介護保険サービス ✓その他の医療費	1,560	

(注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

平成30年1月1日から12月31日までに支払われた医療費が対象となります。医療費控除を受けられる方は事前にご自身で支払金額や、保険金などで補てんがあった場合はその金額を必ず集計し、医療費控除の明細書を作成してください。集計されていない場合は、申告時に順番を後にまわっていただくこともありますのでご了承ください。

農業所得のある方へ

事前にご自身で販売金額や必要経費を必ず集計しておいてください。減価償却費の計算のみ職員がします。集計されていない場合は、申告時に順番を後にまわっていただくこともありますのでご了承ください。

土地等の譲渡所得のある方又は青色申告者の方へ

土地等の譲渡所得のある方又は青色申告者の方は、申告期間内に姫路税務署の開設する申告会場(姫路労働会館)で申告してください。

年金所得者の方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で申告が不要である場合でも、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除(医療費控除等)を受けたい場合は、住民税の申告が必要です。また、所得税の還付を受けるために申告をすることができますのでご注意ください。

住宅ローン控除を受けられる方へ

住宅ローン等を利用して家屋の新築、購入または増改築をした場合で、一定の要件にあてはまるときは、居住の用に供した年以後10年間、住宅借入金等の年末残高の合計額をもとに計算した金額の控除を受けることができます。

ただし、バリアフリー改修工事および省エネ改修工事等に係る特定増改築による住宅ローン控除の場合は、姫路労働会館で申告してください。

収入がない場合も申告が必要です

申告は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や軽減判定等の基礎資料となります。正しく保険税(料)を算定し、保険税(料)の軽減判定等を受けるためには、被保険者と世帯主の所得把握が必要です。収入がない場合でも必ず申告してください。

申告がないと、軽減が受けられない場合がありますのでご注意ください。

姫路税務署からのお知らせ ~申告書の作成・相談を希望される方へ~

会場：姫路労働会館(県総合庁舎南隣)

期間：2月18日(月)~3月15日(金) 閉庁日を除く。2/24(日)・3/3(日)は受付可。

時間：9:00~16:00

混雑の状況により15時までに相談受付を終了する場合があります。

税務署内に申告書作成会場は開設していません。

姫路労働会館には、確定申告で来場される方のための駐車場はありません。公共の交通機関をご利用いただくか、車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

作成済みの還付申告の提出はお早めに

申告書等は、郵送等でも提出することができます。

作成済みの還付申告書は、2月15日(金)以前でも提出できます。

平成30年分 確定申告・住民税申告受付相談会日程

月 日	曜日	受付時間	対 象 集 落	申告会場
2月16日	土	9時30分～15時	八千種地区	八千種研修センター
2月17日	日			
2月18日	月	9時30分～14時	余田・小倉	余田公民館
2月19日	火	9時30分～15時	庄・鍛冶屋	鍛冶屋公民館
2月20日	水	9時30分～15時	南大貫・東大貫・西大貫	南大貫公民館
2月21日	木	9時30分～15時	北野・大門・加治谷・亀坪	大門公民館
2月22日	金	9時30分～15時	馬田	文化センター
2月23日	土	9時30分～15時	福崎地区・高岡地区	文化センター
2月24日	日			
2月25日	月	9時30分～14時	桜・長野・神谷	長野公民館
2月26日	火	9時30分～14時	田口・板坂	板坂公民館
2月27日	水	9時30分～15時	福田	福田公民館
2月28日	木	9時30分～15時	山崎	文化センター
3月1日	金	9時30分～15時	駅前	文化センター
3月2日	土			
3月3日	日			
3月4日	月	9時30分～15時	新町	新町公民館
3月5日	火	9時30分～15時	西野・井ノ口・辻川・田尻	田尻公民館
3月6日	水	9時30分～15時	西谷・西治・高橋	西治公民館
3月7日	木	9時～15時	長目・中島・八反田・吉田	八反田公民館
3月8日	金	9時30分～14時	上中島・西光寺・西野野垣内	西光寺公民館
3月9日	土	9時30分～15時	田原地区	サルビア会館
3月10日	日			
3月11日	月	9時～15時	事業所得者、ほか	サルビア会館
3月12日	火	9時～15時	事業所得者、ほか	サルビア会館
3月13日	水	9時～15時	事業所得者、ほか	サルビア会館
3月14日	木	9時～15時	事業所得者、ほか	サルビア会館
3月15日	金	9時～15時	事業所得者、ほか	サルビア会館

身体の不都合等で会場にお越しになれない方は、役場 税務課 住民税係へ連絡をお願いします。

日曜日にも姫路労働会館で申告相談を受付けます。

姫路税務署では、2月24日および3月3日の日曜日にも姫路労働会館(姫路市北条一丁目98番地)で相談・申告書の受付を行いますので、所得税の確定申告の方はそちらもご利用ください。両日とも姫路税務署では申告書の受付等を行っていませんのでご注意ください。

申告期間中、役場での申告相談はできません。

対象集落の日にお越しになれない方は、別の集落会場、地区会場、もしくは3月9日以降にサルビア会館へお越しください。

会場、時間帯によっては、待ち時間が長くなる場合もあります。時間に余裕を持ってお越しください。

問い合わせ先 役場 税務課(内線344・345)



平成31年度軽自動車税のお知らせ



排出ガス性能と燃費性能の優れた環境負荷の小さい軽自動車について、「グリーン化特例」が適用されます。特例は、初めて車両番号の指定を受けた年度の翌年度限りです。

【対象】

平成30年4月1日から平成31年3月31日に初めて車両番号の指定を受けた四輪以上及び三輪の軽自動車

【税額】

軽減率	75%軽減	50%軽減		25%軽減		通常税額
乗用・自家用	2,700円	5,400円		8,100円		10,800円
乗用・営業用	1,800円	3,500円		5,200円		6,900円
貨物・自家用	1,300円		2,500円		3,800円	5,000円
貨物・営業用	1,000円		1,900円		2,900円	3,800円
三輪	1,000円	2,000円		3,000円		3,900円
	・電気自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NO _x 10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)	乗用	貨物	乗用	貨物	
		【燃費性能】				
		平成32年度燃費基準値より30%以上燃費性能の良いもの	平成27年度燃費基準値より35%以上燃費性能の良いもの	平成32年度燃費基準値より10%以上燃費性能の良いもの	平成27年度燃費基準値より15%以上燃費性能の良いもの	
		【排ガス性能】				
		・平成30年排出ガス規制に適合し、かつ、平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車 ・平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車				

平成30・31年度

福崎町競争入札等参加資格審査申請について(追加分)

福崎町が行う建設工事、測量・建設コンサルタント等業務または物品製造等の競争入札等に参加しようとする方は、あらかじめ競争入札等参加資格審査申請を行い、競争入札等参加資格を有する者の名簿に登録をされる必要があります。

1. 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の競争入札等に参加しようとする方

「平成30・31年度福崎町競争入札等参加資格審査申請書作成要領(建設工事、測量・建設コンサルタント等業務)」に基づき申請書を作成し、提出してください。作成要領は、福崎町役場2階企画財政課または福崎町役場ホームページで入手できます。

2. 物品製造等の競争入札等に参加しようとする方

「平成30・31年度福崎町競争入札等参加資格審査申請書作成要領(物品製造等)」に基づき、申請書を作成し、提出してください。作成要領は、福崎町役場1階出納室または福崎町役場ホームページで入手できます。

3. 受付期間

2月20日(水)～3月19日(火)
8:30～17:15(12:00～13:00を除く)
土・日曜日、祝日を除く
郵送の場合は期間内必着。
期間(時間)外の受付はしません。

4. 登録の有効期間

平成31年7月1日～平成32年6月30日の1年間

5. 提出場所

福崎町役場 企画財政課
〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1
☎0790-22-0560(内線231)/FAX23-0687
福崎町役場ホームページアドレス
<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

6. 問い合わせ先

- (1) 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務
企画財政課(内線231/FAX23-0687)
- (2) 物品製造等
出納室(内線301/FAX22-2919)